

和歌山市地域子育て支援事業

事業名	指標等	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	ニーズ調査による利用意向 (国の手引きによる算出方法)					平成27年度からの方向性	具体的方策
						H27	H28	H29	H30	H31		
地域子育て支援拠点事業 〈ひろば型〉	設置箇所数	3箇所	3箇所	4箇所	4箇所	10,634	10,323	10,061	9,774	9,471	和歌山市直営の子育て支援センターは、地域子育て支援拠点の中心的役割を担い、利用者支援や地域支援をはじめ事業を拡充していく。保育所に委託運営の子育て支援センターについては、「地域の子育て支援」の役割を担う幼保連携型認定こども園の今後の広がりに合わせ、存続の必要性を検討し、NPO法人に委託運営のつどいの広場については、保健所併設を念頭に地域の子育て支援の拠点として親子が気軽に集える場所を確保していく。	<p>○地域子育て支援センター(私立保育所委託)は、地域の子育て支援機能を持つ認定こども園の広がりに合わせ、必要性の検討を行う。</p> <p>○つどいの広場(NPO法人委託)は、保健所併設を念頭に、親子が気軽に集える場所として確保していく。</p> <p>○和歌山市直営の子育て支援センターは、地域子育て支援拠点の中心的役割を担い、利用者支援事業(☆)を実施するなど、事業を拡大する。</p>
	延べ利用者数	24,133人	26,643人	31,214人	36,225 3,019人回/年 人回/月							
地域子育て支援拠点事業 〈センター型〉	設置箇所数	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所	10,634	10,323	10,061	9,774	9,471	和歌山市直営の子育て支援センターは、地域子育て支援拠点の中心的役割を担い、利用者支援や地域支援をはじめ事業を拡充していく。保育所に委託運営の子育て支援センターについては、「地域の子育て支援」の役割を担う幼保連携型認定こども園の今後の広がりに合わせ、存続の必要性を検討し、NPO法人に委託運営のつどいの広場については、保健所併設を念頭に地域の子育て支援の拠点として親子が気軽に集える場所を確保していく。	<p>○地域子育て支援センター(私立保育所委託)は、地域の子育て支援機能を持つ認定こども園の広がりに合わせ、必要性の検討を行う。</p> <p>○つどいの広場(NPO法人委託)は、保健所併設を念頭に、親子が気軽に集える場所として確保していく。</p> <p>○和歌山市直営の子育て支援センターは、地域子育て支援拠点の中心的役割を担い、利用者支援事業(☆)を実施するなど、事業を拡大する。</p>
	延べ利用者数	31,090人	33,616人	37,311人	70,358 5,863人回/年 人回/月							
ファミリー・サポート・センター 事業	設置箇所数	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1~3年生					相互支援に基づく助け合いの事業である重要性の周知を含め、更なる広報の充実により、会員を確保し、事業を拡充していく。	<p>○地域における会員相互の交流の機会を設け、事業の周知を図り、利用へと繋げる。</p> <p>○信愛女子短期大学との連携事業により、依頼会員を確保できるしくみを検討する。</p>
	会員数	922人	920人	1,039人	1,165人	243	242	236	232	228		
	利用件数	3,695件	3,499件	4,906件	4,735人日	4~6年生						
	0~5歳	1,539	1,508	2,967	2,827人日	0	0	0	0	0		
	1~3年生	1,582	1,335	1,318	1,233人日					延 人日 /年		
	4~6年生	574	656	621	675人日	※0~5才のニーズ量については、一時預かりにカウントされている。						
妊婦健診	受診率 1回目の検診利用件数/妊婦届出数	95%	97%	97%	96%	受診率を100%に近づけるよう、医療機関等への協力依頼に努め、母子健康手帳交付時等の機会を利用し、更なる周知に努める。					○医療機関への協力依頼と母子手帳交付時の周知を徹底する。	
	受診人数	3,207人	3,195人	3,120人	2,875人							
乳児家庭全戸訪問事業	訪問数	1,150件	1,800件	2,161件	1,999人	保健師、助産師等の専門職の訪問により、重要な事業内容のひとつである養育支援の把握において体制を整えた訪問をおこなう。また、訪問率を上げるため、出生届受理や生後2カ月時のメッセージ送付等の機会を活用した周知及び未申請者へのアプローチを積極的に図り、引き続き全戸訪問を目指す。新たに、里帰り出産等により来和している育児に関する不安や悩みを持つ訪問依頼者についても、適宜対応していく。					<p>○妊娠届出時に里帰りすることがわかっている方には、その時点でこにちは赤ちゃん訪問の連絡票を提出してもらおう等里帰り出産をされる方へのアプローチ。</p> <p>○市民にわかりやすいリーフレットの作成と未申請者へのアプローチの継続、出産医療機関や出生連絡票受付窓口担当者への協力依頼。</p> <p>○里帰り出産等により来和している育児に関する不安や悩みを持つ訪問依頼者への対応として、新生児訪問や保健センター訪問でフォローする。</p>	
	対象件数	3,042件	3,019件	3,116件	2,958件							
養育支援訪問事業	支援実家庭数	345人	450人	552人	597人	主に乳児家庭全戸訪問事業で把握された母子保健の観点から支援を行う地域保健課と、主に関係機関からの支援依頼により児童虐待予防や早期発見等を行うこども総合支援センターのそれぞれの専門性を生かしつつ、連携を強化し、養育が必要な家庭への支援を行う。また、産褥期や一時的に育児や家事が困難になった場合に対応できるような体制整備を検討していく。					<p>○一連の母子保健事業で把握した養育支援家庭について、定例検討会や訪問等を通してこども総合支援センターと連携をしながら、早期介入を図る。</p> <p>○地域保健課とこども総合支援センターの連携方法として、現在定期的に行っている症例検討会議で情報をさらに共有するとともに、対象者の状況に合わせて両方が家庭訪問・支援を行えるよう調整を行う。</p> <p>○養育支援が特に必要な家庭に対しては、NPO団体等に委託し家事及び育児を援助するためのヘルパーを派遣し、不適切な養育環境の改善、子どもの見守りを実施する。</p>	
	訪問件数	972件	1,302件	1,589件	1,547件							
トワイライトステイ事業	設置箇所数	4箇所	3箇所	3箇所	3箇所	※0~5才のニーズ量については、一時預かりにカウントされている。					利用者数に関わらず必要不可欠な事業であり、必要な家庭が利用できる事業の周知を図るとともに、保護者が養育困難となった場合等適切に児童の養育・保護が行える体制整備を図る。	○単純に事業利用者数を増やすことを目的とするのではなく、児童虐待を未然に防ぐためにも家庭児童相談業務において必要な家庭が利用できるよう制度案内・周知を行う。
	利用者数 ※申請実人数	13人	11人	6人	6人							
	延べ利用日数	334日	148日	127日	130人日							
ショートステイ事業	設置箇所数	7箇所	6箇所	6箇所	6箇所	136	132	128	123	118	延 人日 /年	
	利用者数 ※申請実人数	37人	38人	20人	19人							
	延べ利用日数	328日	352日	332日	157人日							

和歌山市地域子育て支援事業

事業名	指標等	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	ニーズ調査による利用意向 (国の手引きによる算出方法)					平成27年度からの方向性	具体的方策	
						H27	H28	H29	H30	H31			
＜参考＞ 幼稚園における一時預かり	1号認定による預かり保育 利用延人数				＜参考＞ 55,352 人日	44,306	44,248	43,497	42,523	41,371		<p>一時預かり事業について(☆)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○体制が整った公立幼保連携型認定こども園から、実施していく。 ○現在実施中の公立私立保育所での一時預かり事業については、現行のまま継続予定とし、需要に応じて拡充を図る。 ○現在実施していない私立保育所が新制度に移行する(幼保連携型認定こども園になる場合も含む)にあたり、施設の希望があれば委託する。 ○私立幼稚園が新制度に移行する(幼保連携型認定こども園になる場合を含む)にあたり、施設の希望があれば一時預かり事業幼稚園型を委託する。 ○新制度に移行しない幼稚園(施設型給付を受けない)が「一時預かり事業幼稚園型」を希望した場合については、委託は行わず、私学助成で対応してもらう。 ○平成27年度からの一時預かり事業の新型である余裕活用型については、施設の希望があれば委託するが、訪問型については、需要を慎重に見極める。 	
	2号認定(教育利用希望者 含む)による定期的利用延 人数				人日	186,107	186,593	182,856	178,044	172,324			
一時預かり事業	設置箇所数	16 箇所	16 箇所	16 箇所	15 箇所	79,963	78,387	76,626	74,550	72,275	※不定期利用希望者数 トワイライト・ファミサポ(0～5歳)含む	延 人日 ／年	
	延べ利用者数 (日数)	6,770 日	7,039 日	8,002 日	8,478 人日								
延長保育事業 (私立保育所)	設置箇所数	35 箇所	35 箇所	35 箇所	35 箇所	526	519	508	496	480	一時預かり事業、延長保育については、体制が整った幼保連携型認定こども園から順次、実施していく。	実 人 ／年	
	利用者数	2,284 人	2,463 人	2,601 人	2,861 人								
	延べ利用者数	138,905 人	139,590 人	146,653 人	149,190 人								
長時間保育 (公立保育所)	設置箇所数	4 箇所	4 箇所	4 箇所	4 箇所							延長保育について	
	利用者数	175 人	163 人	202 人	204 人								○体制の整った公立幼保連携型認定こども園から、実施していく。
ファミサポ事業 (緊急サポート)	延利用人数	73	81	112	85 人日							○私立保育所については、ほとんどの保育所で実施中のため、そのまま継続。	
	設置箇所数			1 箇所	1 箇所								○公立保育所については、保育標準時間に対応した体制を整えるため、必要人員の確保に努める。
病児保育事業	設置箇所数			1 箇所	1 箇所	18,156	17,860	17,504	17,042	16,584	病児・病後児保育事業として、実施医療機関の確保に努め、需要に応じた事業の拡充を図る。	延 人日 ／年	
	利用人数			250 人	368 人								○医療機関の確保に努め、実施施設を増やす。
	日数			461 日	667 人日								
病後児保育事業	設置箇所数	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所						※ファミサポ事業の病児預かりニーズを含む	○利用実績から、保育所で実施の病後児保育の存続を検討する。	
	利用人数	0 人	3 人	1 人	1 人								
	日数	0 日	6 日	1 日	1 人日								
放課後児童健全育成事業 ＜空教室＞	設置箇所数	49(52) 箇所	50(55) 箇所	52(57) 箇所	52(59) 箇所	1～3年					児童福祉法の改正により対象児童が「10歳未満の児童」から「小学生に就学している児童」とされたことについて、小学6年生までの児童を受け入れるため、指導員の資質の向上と体制の強化、施設の確保等のハード面の充実を図る。	○青少年課からの研修や外部研修受講を推進し、指導員の資質向上を図る。有資格者の雇用を推進する。 ○小学校と連携し、余裕教室の確保に努め、余裕教室がない学校についてはプレハブ建設の可能性を検討していく。	
	利用人数	1,743 人	1,896 人	1,479 人	1,645 人	3,046	3,015	2,971	2,927	2,927			
	1～3年生	1,672 人	1,799 人	1,436 人	1,533 人								
	4～6年生	71 人	97 人	43 人	112 人								
	待機児童数	5 人	23 人	0 人	0 人	4～6年							
放課後児童健全育成事業 ＜保育所＞	設置箇所数	13 箇所	13 箇所	12 箇所	12 箇所	1,668	1,612	1,604	1,625	1,608	実 人 ／年		
	利用人数	346 人	274 人	252 人	247 人								
	1～3年生	311 人	249 人	229 人	220 人								
	4～6年生	35 人	25 人	23 人	27 人								